

⊕ みやこ 第 8 号

市議会だより

平成 19 年 6 月議会

- | | |
|-----------------|------|
| ● 6 月 補 正 予 算 | 2P |
| ● 一般質問13人登壇 | 3～9P |
| ● 自 治 基 本 条 例 | 10P |
| ● 食育・地産地消について | 11P |
| ● 議 会 の 動 き | 11P |
| ● 請願・陳情・意見書、傍聴席 | 12P |



今年のウニの解禁

一般会計

公共土木施設災害復旧工事などに 2億5,894万円を補正

平成19年度6月宮古市議会定例会は、6月8日から15日まで開会され、一般会計補正予算や宮古市自治基本条例など15議案を審議、可決し閉会しました。

別表 6月補正予算の主な事業

(単位：千円)

○テレビ共同受信施設 設備事業費補助金(3地区)	15,700
○コミュニティ活動助成金(7自治会)	12,400
○宮古市地域創造基金事業費補助金	3,880
宮古地域分 1事業	1,000
田老地域分 1事業	2,500
新里地域分 1事業	380
○木材加工流通施設整備補助金	140,758
○街路灯改修工事費(田老地域)	8,000
○特別支援教育支援員報酬	6,960
○崎山小学校高压受電設備整備工事費	10,000
○公共土木施設災害復旧工事費	46,966

平成19年度一般会計補正予算(第1号)は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ258,942千円を追加するものです。歳入の主なものは、災害復旧費、国庫負担金32,688千円、農林水産業費、県補助金14,924千円、前年度繰越金15,887千円などとなっています。歳出補正に係る主な事業は別表のとおりです。

歳入歳出予算補正

《歳入》

(単位：千円)

款	項	補正額	予算総額
国庫支出金	国庫負担金	32,688	1,635,776
	国庫補助金	19,250	371,319
県支出金	県補助金	147,684	801,121
	委託金	△496	266,613
繰入金	基金繰入金	4,729	413,576
繰越金	繰越金	15,887	15,888
諸収入	雑入	12,700	153,820
市債	市債	26,500	3,190,800
補正されなかった款項の額			16,115,487
歳入合計		258,942	23,903,442

《歳出》

(単位：千円)

款	項	補正額	予算総額
総務費	総務管理費	33,229	2,403,117
民生費	社会福祉費	500	3,155,944
衛生費	保健衛生費	3,149	1,076,499
農林水産業費	林業費	140,758	216,019
	水産業費	6,516	698,123
土木費	土木管理費	8,500	117,530
	道路橋りょう費	1,705	806,358
	教育総務費	4,351	209,905
教育費	小学校費	10,000	648,644
	社会教育費	473	523,127
災害復旧費	公共土木施設災害復旧費	49,761	69,473
補正されなかった款項の額			6,590,704
歳出合計		258,942	23,903,442

家具転倒防止器具 取付支援事業を実施

宮古市では、60歳以上の高齢者世帯等が家具の転倒を防止する器具を取付ける場合、工事費の一部を支援する「家具転倒防止器具取付支援事業」を実施します。

事前に防止し震災時の被害を少なくするため、家具を固定し転倒を防止する器具の普及を図るものです。



事業の概要は次のとおりとなっています。

■事業の内容

家屋内にある危険な家具、特に寝室や居間などのタンス・本棚・茶だんす等の転倒防止を図るため、家具と壁を金具で固定をします。

一世帯につき、家具2台まで器具を取り付けます。

■事業の費用

転倒防止器具は申込者の購入、負担となりますが、市は工事費の一部（家具2台分、工賃5千円）を支援します。

■事業の対象者

事業の対象世帯は、器具を取付けることが困難な者のみで構成される次の世帯となります。

○60歳以上の者

○身障者手帳を持っている者

○介護保険法の規定による要介護認定及び要支援認定を受けている者

■借家の場合

ネジを使用することから、壁や家具に穴があきます。借家の場合は事前に大家さんの了解を得ることが必要です。

■申込み先

宮古市役所都市計画課

建築室

■申込み方法

平成19年7月31日までに、申込書を提出して下さい。申込状況により期間の変更有

一般質問 施策を問う

6月12日から14日までの3日間一般質問が行われた。質問には13人が登壇し、医師や公社問題などで論戦。その要旨を紹介します。

Q

定率減税廃止など増税の影響は

崎尾 誠

A

納税者の8割が負担増に

Q

政府は景気回復を口実に定率減税の廃止を行い、三位一体改革による地方交付税削減のための税源移譲などで、住民税の大幅な増税が行われた。去年も特別減税半減などで住民の苦情が殺到したが当市ではどのような状況であったか。今年はどういうに予想し、対策をどのようにに考えているのか。また、保育料、介護保険料などへの影響はどのようにに予想されるか伺う。税負担を軽くするために減免要綱の整備が必要と考える。また、介護認定者には障害者控除の適用を行うなど現行制度でもさまざまな方法がある。制度の市民への周知徹底を図るべきでないか。

A

熊坂市長

去年は問い合わせなど約240件あった。本年度は定率減税の廃止などにより、納税者の8割の負担が増えるため昨年以上の苦情があると考え、広報への掲載など内容の周知に努めている。保育料表は階層区分を改正し影響が出ないようにしている。介護保険は所得段階別の定額料となっており影響がないと考える。減免要綱は4月に「所得が皆無または準ずると認められる者」などについて具体的な基準を定めている。

Q

去年6月議会でも国保の値上げがされたが、18年度決算見込み4億3500万円の赤字予想である。この結果は、私達が指摘したように値上げしなくても良かったことになる。負担を少しでも減らして収納率の向上を図るべきと考えるがどうか。

A

小林市民生活部長

改正時に示した数値から、医療費の伸びの減少、収納率の向上、特例交付金の増額で4億3500万円の繰越見込みだが、20年度の税制改正の財源にしたいと考える。



税改正の問合せが多い市役所

Q 公社経営の現状は

松本尚美

A 2公社が赤字基調で推移



経営改善が必要な「湯ったり館」

Q 第3セクター（公社）は、全国的に経営悪化による公金投入が拡大している。過大な施設整備の償還とともに、住民サービスの大幅な低下、削減の大きな原因となっている。破綻により住民に過大な負担と、後世へツケを負わせる先例が顕在化している。当市の3つの公社の現状と今後の見通しは。

A 熊坂市長

宮古地区の公社は、4期目で初めて442万円の黒字を計上できた。田老、新里地区の公社はそれぞれ555万円、1806万円の赤字となっている。大変厳しい状況にあると認識しており、赤字

の2つの公社については、経営改善による黒字基調への転換が緊急の課題と考える。

Q

宮古地区の公社の黒字は、タラソ施設運営を放棄させ、別の運営会社への指定管理料として2150万円（半年）の公金投入をした結果であり、熊坂市長の失政のツケを市民に負わせているにすぎない。田老地区の公社の株主総会へは出席せず、赤字決算にもかかわらず、社長へ承認に関し白紙委任するなど責任を果たしていない。

24億5千万円の巨費を投じた出崎開発事業。13億8千万円の償還と毎年3千8百万円の公金投入が確定しているタラソ施設は、当市の観光振興の起爆剤となると断言したが現在までの経済効果は。また収益事業として客観的に評価する制度導入すべきでないか。

A

嶋田産業振興部長

交流施設は累計で6億6千万円の売り上げで、当地域の旬のメニューの開発提供、観光客や市民の交流の場と市場を提供している。タラソ施設は一般も含め、田老、新里地区の住民の健康増進施設として役割を十分果たしている。指定管理者としての評価は行っている。

Q 海上作業者への伝達は

宇都宮勝幸

A 赤色回転灯併設検討

Q 防災行政無線施設整備は、平成19年度から周波数移行を含めデジタル化に向け事業が進むなか、海上及び海岸での養殖等作業者への対応として、津波情報等が十分に伝達されていないので、新たな設置場所を検討し、海岸沿いの屋外拡声子局には、赤色回転灯を併設、作業所内には戸別受信機を設置し、可視可聴による伝達エリア拡大のため、地域住民及び漁業者等の意見も聞き、難聴地域の解消を図りたい。

A 熊坂市長

防災行政無線のデジタル化は、今年度から工事を進め、合わせて高機能なシステムとするため検討している。特に、孤立が懸念される集落との連絡手段の確保、また、海上あるいは海岸での作業者等への情報伝達は、海岸沿いに設置予定の屋外拡声子局への緊急表示用の赤色回転灯の併設を検討している。せっかく整備する防災行政無線であり、各地域の状況を把握し、防災力の向上に努めたい。



防災力向上のために設置が求められる赤色回転灯

Q

津波注意報等発令時の県道赤前・白浜間の通行については、現在、規制がなく混乱する危険な状況を回避する方法がないので、岩手県、警察署、消防署等関係機関と協議し、宮古市が強いリーダーシップを発揮し、市民の安全を守らなくてはならない。また、う回路は、津波避難道を活用するなど、津波災害に対応できるような万全を期してほしい。

A

清水危機管理監

県道重茂半島線の赤前・白浜間は水戸門閉鎖後でも、車両の通行が可能であることから防災上、通行車両の避難及び安全確保の面からも進入車両を制限する必要がある。現在、道路管理者の岩手県や宮古警察署と対応策を協議中であり、規制の標識やう回路を含め、安全確保に向け早急に進めてまいりたい。

Q 観光の振興について

A 月山、山頂部分と道路の整備を行う

Q 今年3月に、観光振興計画が策定されたが、月山開発について、頂上、展望台、放送施設等の整備が明確でなかった。宮古市の景気回復のため、真剣に取り組んでもらいたいが、どのようにやるのか。

嶋田産業振興部長

A 月山からの眺望は宮古市が誇る財産であり、議員と認識を同じくする。山をどう開発するかは、観光振興計画のとおり山頂部分の整備と、そこに至るまでの、アクセスの整備に分けて取組むべきと考えている。まず、アクセスの整備は、新たな路線の敷設は、地理的要因により困難なため、現道を基にしながらスムーズな通行ができるよう整備が必要であり、このための調査をする。

山頂部の整備については、地形的に平坦地が少なく、現在放送関係の建物や鉄塔が建設されており、新たな施設の整備するには、既存施設の統合、その費用負担など、高いハードルがある。短期間で、クリアするのは難しい。当面は現在の園地の整備を検討したい。

Q 少子化の進行が早い。ため、小中学校の統合について、検討を始めるべきと考えるがどうか。

中屋教育長

A 学校の小規模化が進み、小学校22校中8校が、中学校11校中1校が複式学級である。現在、宮古市教育振興基本対策審議会に、学校適正配置について諮問中である。今年度中には、議会とも協議し、まとめたい。

Q 小中学校の改修計画と整合性がとれているか。

中屋教育長

A 宮古市教育振興基本計画実施計画には、小中学校の改修や整備計画があるが、基本方針が決定後、実施計画を見直し、整合を図るようにする。



月山頂上からの眺望

Q 宮古病院の医師確保対策は

A 解決には制度改革が必要

Q 県立宮古病院は宮古広域圏の中核基幹病院なのに昨年10月には耳鼻咽喉科の休診、本年4月からは循環器科の常勤医体制の弱体化、7月以降の休診への懸念など、体制に不安が生まれている。循環器科の場合、心筋梗塞などの発作時には機敏で的確な対応が必要なのに常勤医体制の維持は必要不可欠である。今後の改善見直しについて伺いたい。また、市長は厚生労働省の医療政策の誤りが原因としているが、その克服のためには何が必要か。地域医療体制の充実へ何をどう具体化する計画なのか。

A 熊坂市長 宮古病院には住民の安心安全の基本である救急、急性期、高度医療に尽力いただいております。東北大学、県医療局などに循環器内科医師の複数派遣を強く働きかけている。問題は医師の絶対数が足りないの起因しており、わが国の経済力に見合った医師数確保に向けて制度改革を行うよう全国市長会、自治体病院開設者協議会などで発言し、国に強く働きかけている。

Q コネクターや金型産業などの製造業の集積は地域経済に貢献している一方、雇用状況をみる限り、パートを除く新規求人状況では1

29人から79人に大きく減少している。勤務面でも「若くないと勤まらない」とか「仕事ができなくて健康を害した」などの問題も生まれている。市においては賃金、勤務時間など実態をどう把握しているのか。

嶋田産業振興部長

A 現在、宮古広域では30社、約1800人が従事している。高卒平均初任給では12万8900円。勤務時間は規模の大きい14社のうち、10社が24時間操業を行っており、3交代制の企業が2社、2交代制が8社である。今後も実態把握に努めたい。



県立宮古病院

Q

放射性廃棄物放出をやめさせよ

横田有平

A

県と協調しモニタリングを注視



核燃料再処理工場（六ヶ所村）

A

小林生活福祉部長
当市としても昨年3月

日本原燃が青森県六ヶ所村で行っている核燃料再処理工場では現在試験操業が行われ、空にはクリプトン85が、海中へはトリチウムが放出されている。日本原燃は風で拡散、または、海水で希釈されるから心配はないと言いつつ、海中へのトリチウム放出量による経口致死量は4万7千人だと発表している。環境の世紀ともいわれている昨今許されることでない。当市として今すぐ放射性廃棄物の除去装置の設置と、これが完成するまでは絶対本格操業しないことを申し入れるべきと思うがどうか。

Q

以降、日本原燃や青森県に対し関係市町村や漁協とも協調しながら説明会の開催、情報開示、事故発生時の責任の明確化を要請。さらに放射性廃棄物を海に流さない法律制定を議会議決を経て関係大臣に送付している。

今後、岩手県海域で行われる環境モニタリングを注視していきたい。

Q

合併効果を検証するのは時期尚早と思うが、施設整備、国や県の補助金、人件費や事務事業費の削減は計画通りか。今後の予想は。

A

熊坂市長
地方交付税及び国、県からの補助金はほぼ計画通りである。人件費抑制や補助金削減も含め経費削減効果は十分と思う。また、施設整備も計画通り推移している。協定項目も区切りがついた本年が真のスタートの年と考え確実に進めたい。

Q

月山の眺望は実に素晴しいが、滞在型観光のために展望だけでなく、通称「おさき様」を視野に入れたロープウェイなどでの観光船へのルート開発も必要だ。

A

嶋田産業振興部長
観光ルートの構想はあったが費用と環境面から断念した経緯があり、開発は困難だ。

Q

地域に密着した学校づくりを

阿部 功

A

人材育成は地域の課題

Q

高校再編後期計画の再調整案の検証時期である本年、宮古地域の高校配置のあり方や、地域に密着した魅力ある学校づくりの議論に立ち、県教委に要望すべきと考えるが、どうか。

A

熊坂市長

再調整案では、宮古工業高校は当地区において電気製品等の金型産業が主力であり、この産業を支える専門的な能力をもつ人材を育成するため配置。宮古商業高校は、沿岸地域の卸売・小売業やサービス業の拠点として、高度な専門性を持つ人材を育成するため現状のまま配置することになっている。今後の定員充足率等を勘案し整備を検討する高校として、宮古北高校と宮古水産高校を対象校にしている。宮古北高校の募集が来年度1学級減で検討され、さらに川井校も来年度の募集停止の状況にあることから、19年度末の中学校卒業予定者数を考えると、高校進学をできない生徒が生じることが心配される宮古地区の現状から、宮古北高校の学級減を計画から外すことを県教委に要望している。

Q

小・中学校の学校管理費・学校教育費や学校図書館充実の問題点について伺う。

A

沼崎教育部長

豊かな人間性を育む教育が推進できるよう耐震性不足のある施設もあり、計画的に改修したい。次に学校図書館は学校教育上重要な役割を担っている。蔵書数で国の定める図書標準を達成している小学校は9校で全体の40%、中学校は4校で35%である。図書標準数を達成していない学校が多くあり今後さらに図書の整備に努めていく。また、図書館司書の配置基準は12学級以上となっており当市では小学校5校、中学校1校が該当し、有資格者を兼任で発令し、適切に分類し目録を整備している。



学級減が懸念される宮古北高校

Q 県にドクターヘリの導入要望を

A 東北市長会を通じて訴える

Q 現在県立宮古病院では医師不足といわれている。しかし、その医師不足は簡単に解決できない現状である。そこで今、宮古から盛岡まで緊急の患者を救急車で搬送しており、その数は、今後ますます多くなると思う。ここ3年の搬送実績を見ると平成17年度30回、18年度28回、19年5月現在ではすでに25回の搬送になり、昨年1年間の実績に近い。

A その内容を見ると、循環器の患者さんの割合は17年度8名26%、18年度8名28%、19年5月現在で14名56%と昨年の倍近くになっている。宮古、盛岡間は2時間かかり患者にとって堪え難い時間となっていることから、ぜひドクターヘリの導入が必要と考える。岩手県議会でも何回か質問されているが実現困難な状況にある。国では本年ドクターヘリ導入に対し10億円を計上していることから、当市としても近隣市町村と一緒に県に対しドクターヘリの導入を強く要望すべきと考えるがどうか。

熊坂市長

現在ドクターヘリは1道9県11病院で運用され、平成17年度の出動件数は4098件となっている。岩手県においては岩手医科大学付属病院への導入を検討した際、隣



防災ヘリ「ひめかみ」

接するヘリポートや格納庫などが困難なこと、医師や看護師不足の中で救急専門医や看護師等のスタッフの確保が困難であることなどから、現在、防災ヘリを活用することになっている。平成18年度は救急出動、転院搬送、医師搬送など21件の運行実績である。本年4月に岩手県市長会では「ドクターヘリの導入による救急救命医療体制の整備」地域医療の充実確保」など東北市長会総会に議案提出しており、今後も市長会を通じて要望していく。

Q 循環器科の休・廃止の場合の対応は

A 内科医1名体制での継続も

Q 田老病院の医師1名体制での運営はかなり厳しいものがあると推測されるが、診療体制の調整はどのように行われているのかを伺う。また、来年度の有床診療所化に向けた公設民営方針に

A 現在、東北大学や県医療局等に循環器内科医師の複数派遣を強く働きかけている。これが困難な場合には、宮古病院の内科医で循環器科に強い医師に診療してもらうなど、循環器科の休診を避けるためには医師1名体制でもやむを得ないと考えている。全市民的運動の必要性は認識している。開業医との連携については、現実的に困難と判断する。

熊坂市長

現在、東北大学や県医療局等に循環器内科医師の複数派遣を強く働きかけている。これが困難な場合には、宮古病院の内科医で循環器科に強い医師に診療してもらうなど、循環器科の休診を避けるためには医師1名体制でもやむを得ないと考えている。全市民的運動の必要性は認識している。開業医との連携については、現実的に困難と判断する。

Q 県立宮古病院循環器科の7月からの医師確保の目的が立っていない。科の存続に向けて取り組みと休廃止となった場合の対応について伺う。一つは、県や大学医局等への働きかけを強める意味からも、住民署名等の全市民的な運動展開が必要と考えるがどう認識しているか。また、医師確保ができず循環器科が休廃止となる場合には、宮古医師会や市内開業医の循環器専門医との連携と協力を得ながら、心臓疾患等救急患者への対応を具体的に検討すべきであると考えているがどうか。

A 4月から医師1名体制で診療を行っているが、訪問診療、摂待診療所について診療時間等の変更を行うなどの調整を図っている。また、7月1日からは救急病院の認定を取り下げる予定である。診療所化に伴う指定管理者については、社会福祉法人から要請に沿いかねる旨の返事があったところである。今後においても、指定管理者の導入を前提として取り組んでいきたい。

熊坂市長



新築工事が始まった田老病院

Q 耐震診断・耐震改修計画を示せ

A 宮古市も計画を早急に策定したい

Q 一、戸建住宅等の耐震診断進捗と耐震改修促進計画の整備状況、二、市営住宅及び市施設の耐震診断、耐震改修計画、三、耐震化の支援制度について伺う。

熊坂市長

一、全県下の建物総数は47万8千戸で耐震性のある建物は31万3千戸と耐震率は約65%である。当市も耐震化率向上のため木造住宅の診断に取り組んでいる。耐震改修促進計画も早急に策定したい。二、市の公共施設は715棟あり、診断を必要とする建物は352棟ある。その中で耐震化の必要な建物は市営住宅で5棟、小中学校で53棟、市庁舎4棟である。今年度は市営住宅3棟を診断する。公共施設の耐震化には多額の費用がかかるので耐震改修促進計画と併せて検討する。三、平成17年から木造住宅の耐震診断を実施。今年度から高齢者世帯を対象に家具転倒防止器具取付支援事業を開始する。

Q 一、宮古市では国が定めた学校図書標準に達していない学校が小学校で13校、中学校で7校ある。十分な学校の蔵書計画を示せ。二、平成19年度から23年度まで学校図書館図書の整備費が交付税措置される。今回の整備費は増加冊数分と更新冊数

に交付税措置されるのでぜひ増加、更新の費用にのみ使用するよう要望する。

沼崎教育部長

一、学校図書館は、児童生徒が知的活動を行い、人間形成や情操教育を養う上で重要な役割を担っていることから、図書標準を満たさない学校については計画的に整備していくことに努める。二、国では平成19年度から平成23年度まで「新学校図書館図書整備5カ年計画」を進めるとしている。5カ年で1000億円の地方財政措置をするとして、今後、学校図書館の整備充実に努める。

に交付税措置されるのでぜひ増加、更新の費用にのみ使用するよう要望する。

沼崎教育部長

一、学校図書館は、児童生徒が知的活動を行い、人間形成や情操教育を養う上で重要な役割を担っていることから、図書標準を満たさない学校については計画的に整備していくことに努める。二、国では平成19年度から平成23年度まで「新学校図書館図書整備5カ年計画」を進めるとしている。5カ年で1000億円の地方財政措置をするとして、今後、学校図書館の整備充実に努める。



学校図書館を利用する児童

Q 宮古に大学院はできるのか

A 周辺市町村とともに県に要望する

Q 新設給食センターに、地産地消の観点から、地元食材の導入は考えられているのか伺う。また導入するとすれば、どのような形で導入するのか伺う。

沼崎教育部長

平成18年度の学校給食における地元食材の使用実績は、宮古産の割合は、23・7%になっている。品目ごとの宮古産の使用については、水産物が64・1%と高い割合となっているものの、生鮮野菜においては35・2%と、まだ3分の1程度の使用にとどまっている状況である。次に、共同調理場への地元食材の導入に

Q 社会人大学院の開設の可能性について伺う。

熊坂市長

岩手県立大学や宮古短期大学部協力会と連携して、社会人向け大学院の内容の説明や公開講座の実施など、当市のみならず周辺市町村の住民に内容の理解を深めていくとともに、岩手県等への要望を実施していく。

大学院が当市に設置されることにより、人材育成と産官の高度な連携が図られ、地域振興に資することが期待されるものであることから、その実現に向けて最大の努力をしていくので、議員各位のご理解とご協力をお願いしたい。

についてであるが、基本的に学校給食では、給食費に見合う食材単価、学校給食で求める食材の規格、さらには大量使用に応えることができる安定した供給体制の3つが整えば導入可能と考えている。今後、共同調理場での地元食材の使用を推進するためには、生産者の体制づくりが重要になると考えられることから、市産業振興部をはじめ、関係機関や団体との情報交換を通して、生産供給体制の確立に向けた働きかけを行っていく。

についてであるが、基本的に学校給食では、給食費に見合う食材単価、学校給食で求める食材の規格、さらには大量使用に応えることができる安定した供給体制の3つが整えば導入可能と考えている。今後、共同調理場での地元食材の使用を推進するためには、生産者の体制づくりが重要になると考えられることから、市産業振興部をはじめ、関係機関や団体との情報交換を通して、生産供給体制の確立に向けた働きかけを行っていく。



社会人大学院設置が検討されている宮古短大

Q 市民の手で地域振興を

A 県と連携した取り組みで

Q 統計から見ても本市は全国市町村の中で、最も低い経済環境にある。県は昨年「県北・沿岸地域振興本部」を立ち上げ基本方向を示した。内容は財源を要する基盤整備依存型を見直し、ソフト戦略での対処法を打ち出したもので、むしろソフト面は市民が主体性を持って取り組み、ハード面こそ国や県の力で整備されるべきだ。当該振興策ではどのような施策が展開され、本市総合計画との整合性はどのように図られるか。

A 熊坂市長
県は「食産業の構築」「ものづくり産業の集積」「総合産業としての観光の展開」を基本に、農業はカタログやインターネット販売と新商品の開発、林業は集成材や合板企業への供給体制・アカマツ材の販路拡大、水産業は養殖品種の開発やウニ加工の促進・ナマコの増殖・生食用コンブの生産販売、製造業は市産業支援センターとモノづくりネットワークの支援や人材の確保とキャリア教育、観光は三鉄での地域特産品販売や人材育成・グリーン・ツーリズムの充実が揚げられている。方向性は市と共通しており今後県の振興本部や振興局と連携し産業振興に努める。



経営改善が必要な「道の駅たろう」

Q 合併により三つの公社が存在するが旧態依然とした経営では立ち行かない。今後は新市の中核事業体として一元化し、スケールメリットや多機能性を生かした事業を展開し、本市産業全体を牽引できる事業体に発展させるべきと思うがどうか。

A 嶋田産業振興部長
3つの公社は地域の経済振興に寄与する目的で設立されたもので、一元化が望ましいが2つの公社が赤字では株主や市民の理解が得にくい。まずは経営改善による黒字基調への転換が急務でその成果が現れた以降で一元化に移行すべきと考える。

Q 子どもの「集団的遊び」と育成の支援は

坂本悦夫

A 子ども達の自主的活動の支援に努める

Q 人間関係能力の低い子ども達が増えている。一方で、一見、明るく健やかに育っているように見えるが心の問題を抱えている子ども達も増えている。その最も大きな背景の一つは「集団的遊びの喪失」があり、子ども達は「仲間遊び」を通じて、さまざまな社会性を育くんでいく。まさに「集団的遊び」は、子どもの健やかな発達にとってなくてはならない「体験学習」であり「遊び」を活性化するために、まず学校で「休み時間」を積極的に活用すべきと考えるがどうか。

A 坂下学校教育課長
各学校とも休み時間、外遊びを推奨しており、外や体育館での遊びが多く見られるようになった。

Q 公園を整備し、子ども達が外で積極的に遊ぶように興味の高い「ハラハラ」「ドキドキ」する遊具を設置すべきである。そして、また「ハラハラ」「ドキドキ」は、子どもの成長にかかせないと考えるがどうか。

A 中屋教育長
遊具が不足している公園には、住民の要望を考慮しながら順次、設置している。街区公園では、敷地に余裕がないことから現状での利用をお願いしたい。



「仲間遊び」の活性化が求められることもたち

Q 子ども達が一日中、子ども達だけで自由に仲間遊びができる「子ども村」をグリーンピア田老につくるべきと考えるがどうか。また、子ども達の健全育成のため財政支援をすべきと考えるが、どうか。

A 熊坂市長
宮古の子ども達にすぐくと元気に育ってもらいたいと思っているがグリーンピア田老に「子ども村」というのは、すぐには無理だが、公園の整備は考えていきたいと思っている。そして遊びを通じて、すばらしい人間に育ってもらいたい。

宮古市自治基本条例案 市当局原案を修正可決！

総務常任委員会委員長報告

去る3月定例会において、当委員会に閉会中の継続審査として付託されました議案第36号宮古市自治基本条例について、去る4月11日、25日及び5月16日の3日間委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

この付託案件につきましては、昨年12月定例会において、正副議長を除く全議員で構成する自治基本条例調査特別委員会が設置され、6回にわたって調査研究がなされました。そして3月定例会本会議においてその調査結果が報告されるとともに、市長にもその報告書が送付された案件であります。

したがって、審査の内容は、特別委員会で各委員から出された意見が条例にどのように反映されているか、また、どのような考えのもとに反映されなかったのが重点課題となり、当局から説明を聴くなどしていろいろ議論したところであります。

こうした討論の中で、市民の責務に、事業者の社会的責任の条項を加えるべきであるという修正案が提起されました。

討議の中では、「市民の定義の中に事業者が入っており、事業者としての社会的責任も当然含まれていると解釈できるので、加える必要はない。」という意見、また、「事業者としての社会的責任の自覚を特に促す意味においても、あえて加えるべきである。」という意見等が出されまして、議論の末、全委員一致で修正すべきものと決定いたしました。

総務常任委員会といたしましては、報告書の別添、議案第36号宮古市自治基本条例に対する総務常任委員会修正内容のとおり、原案の第7条の次に、見出しとして（事業者の社会的責任）を加え、第8条として、市民としての事業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、まちづくりの推進に寄与するよう努めるものとする。という条文を加えるものであります。

以下、原案の第8条を第9条とし、原案の第9条から第23条までを1条ずつ繰り下げるものであります。

また、第8条を追加することにより、目次の第3章市民の権利と責務から第8章その他までの括弧書きの条番号をそれぞれ修正すべきものとし、修正部分を除く原案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、会議規則第37条の規定により報告いたします。

3月定例会市議会で議案提案され、総務常任委員会に審議付託、継続審議の取扱いとなっていた「宮古市自治基本条例」案は、6月定例会最終日の本会議において、市当局原案を一部修正の上、可決となりました。

審議付託された総務常任委員会の坂下正明委員長は「総務常任委員会で議論、討論の結果、市民の責務に、事業者の社会的責任の条項を加えるべきであるという修正案が提起され、全委員一致で修正すべきものと決定しました。総務常任委員会としては、原案の第7条の次に第8条として事業者の社会的責任条項を加え、それ以外については、原

案のとおり可決すべきものと決定した」との修正可決の報告を行いました。

市当局原案及び総務常任委員長報告の修正可決についてそれぞれ採決が行われた結果、全議員が総務常任委員長報告に賛成し、宮古市自体基本条例案は、修正可決となりました。修正付加された「事業者の社会的責任」の条文は次のとおりです。

（事業者の社会的責任）

第8条 市民としての事業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、まちづくりの推進に寄与するよう努めるものとする。

関連条例

12月議会までに素案作成

市当局は、自治基本条例で「別に条例で定める」として関連する実効条例の制定について、次の3つの条例制定を検討していることを明らかにしています。

◎ 市民参画条例

自治基本条例では別に定めることにしており、市民参画の手續に関する基本的事項を条例で定める。

◎ 市民協働条例

市民協働条例は、自治基本条例では謳われていないものの、まちづくりは市民の参画

◎ 住民投票条例

自治基本条例で別に定めることにしている諮問常設型の住民投票条例を策定する。

これらの策定スケジュールについて、市では本年の12月定例会市議会での素案説明、その後には市民パブリックコメントや市民説明会を実施し、来年3月定例会市議会で成案の説明、そしてあらためて市民への説明を行った上で、6月定例会市議会に条例案を上程する予定で作業を進めたいとしています。

食育講演会を開催

主催
食育・地産地消推進議員連盟

平成19年6月18日当連盟主催により、岩手食生活研究会主宰の下田田美子女史を講師に招き「宮古市から見えるあたり前の食卓で健康増進」と題する食育講演会が、シートピアなあとで開催されました。この講演会は総務部会（城内愛彦部会長）が企画し実施したもので、連盟会員のほか多数参加した食生活改善推進員や学校関係者は女史の食に関する豊富な講演内容に耳を傾け、現代の食に反省すべき点が多々ある事を再確認するとともに、私たち連盟の今後の活動方向を示唆する内容もあるなど意義深い講演会でした。

以下講演内容の概要を紹介します。

平成17年6月10日に制定された食育基本法の中で、地域の特性を生かした食育推進計画を自治体で策定・推進することが定められているのを受け、平成18年2月に岩手県食育推進計画が策定されました。その計画によると、岩手の次世代を担う子供たちの食育活動を積極的に推進することは、社会全体の大人自身の食生活を振り返り・改善が計られることにつながるとして「いきいき健やか、岩手の食べっ子！イーハトーブの恵みを受けて」をスローガンに、岩手の国土や文化に根ざした内容の食育活動を展開していくとされています。

私は今回の講演の副題として「世界に誇る恵まれた食材に感謝して食育の実践は家庭から」としましたが、

宮古は食糧供給県である本県の中で特に豊富な水産物に恵まれている地域であり、この特性を生かして「健康を楽しむ街づくり」をぜひ実践してほしいとの強い思いがあるからです。

食の分野でも利便性を求めるのは時代の要求とはいえ、その反省を踏えての食育運動の展開は、日常の食卓に「手間と心」を取り戻すことが大切であることを社会全体が再認識し、実践することに本旨があると考えております。一以上が講演内容の要旨であります。

○農林・水産部会が合同企画している先進地視察は7月12日に実施され、学校給食センターへの地場食材の供給体制について研修を行いました。



下田田美子女史の食育講演会

議会の動き

（2月22日より6月15日）

2月

定例議会（22日間）議会運営委員会／総務委員会／教民委員会／経済委員会／建設委員会／教民・建設合同委員会

3月

予算等審査特別委員会
食育・地産地消推進委員会
議会広報委員会／定例本会議
岩手県沿岸知的障害児施設組合議会／宮古地区広域行政組合議会／宮古市営火葬場竣工式／岩手県後期高齢者医療広域連合議会

4月

東北市議会議長会総会／議会広報委員会／東京宮古同郷会総会／教民委員会／総務委員会／議会運営委員会／市民憲章制定記念式典／経済委員会／日中友好協会歓迎会／宮古市身体障害者福祉総会／建設委員会／食育・地産地消総務部会／総務委員会

5月

関東自動車岩手工場視察

6月

三陸縦貫道整備促進期成同盟会
宮古道路をまもる会総会
宮古市消防団大演習／議会運営委員会／宮古地区広域行政組合議会／定例議会（8日間）
宮古港湾利用促進協議会
宮古広域情報交換会
食育・地産地消総務部会
宮古市道路整備促進協議会
総務委員会／県北・沿岸振興に係る知事との懇談会
三陸縦貫道整備促進期成同盟会総会／国道45号整備促進期成同盟会／三陸国道協議会
岩手漁港漁村協会／宮古海事振興会／末広町商店街振興組合総会／106号地域高規格整備促進期成同盟会／盛岡秋田国道整備促進期成同盟会
教育民生委員会行政視察
宮古地域鉄道対策協議会
岩手県議長会総会／国道340号整備促進期成同盟会
立丸トンネル整備促進期成同盟会／455号整備促進期成同盟会／教育民生委員会

傍聴席

今が力の出しどころ

宮古市民となりまして早や2年余り、過日6月定例議会の傍聴を新里老人クラブの皆様と呼びかけ、15名余りの賛同者とともに初めて宮古市議会を傍聴させていただきました。

新里村時代にもあまり経験のない方々にとっても大変喜んでおりました。

議員の皆さん、それぞれに論客とお見受けいたしました。

市長さんのご答弁の中で、合併後の事業については着実に実施している。今後も財源を精査しながら進め、平成19年は本当の意味で合併の出発と考えているとのこと。

旧村民といたしますとこれからが、本当の意味で市長さん、議員さんの方々の「今が力の出しどころ」との感を受けました。

ただ時間いっぱい使うため、再質問が多すぎると思いながらお聞きいたしました。関連でお聞きした議員さんの質問は歯切れがよく傍聴席まで聞こえ関心いたしました。

今後の議員諸氏の活動を心よりご期待申し上げます。

新里老人クラブ連合会
会長 山口 和子

情陳願請

意見書



可決されたもの

発議案

○発議案第5号

宮古市議会委員会条例の一部を改正する条例

意見書

○意見書第15号

異常気象による災害対策や地球温暖化防止対策の

強化・拡充を求める意見書

提出者 中嶋 榮

○意見書第16号

道路整備中期計画作成にあたっての意見書

提出者 建設常任委員会

委員長 中嶋 榮

○意見書第17号

「宙に浮いた年金」問題における国民への速やかな補償を求める意見書

提出者

教育民生常任委員会

委員長 城内 愛彦



次回定例会の
召集予定は
9月20日です。

編集後記

6月定例会は、宮古市自治基本条例可決及び一般質問には、13人が登壇し、活発に政策を訴えました。

定例会後、編集委員会が開催され、一般質問、答弁書等の割り付け、関連写真撮りなどの役割分担を決め、12ページにわたる紙面の充実に努めてまいりました。

「わかりやすく」「見やすい」表現方法を工夫し構成するなど、編集作業に携わって1年が過ぎましたが、まだまだ十分な編集ができず、せめてスタッフの邪魔だけにはならないようにと心がけてきました。

今後とも、市民に親しまれる、そして、皆さんに読んでいただける魅力ある市議会だよりを目指してがんばります。

（宇都宮勝幸 記）